

第 5 5 期 決算公告

香川県高松市春日町 1 3 7 8 番地
 四国コカ・コーラボトリング株式会社
 代表取締役社長 原 幹弘

貸借対照表

(平成 2 8 年 1 2 月 3 1 日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	11,772	流動負債	4,786
現金及び預金	1,130	買掛金	2,131
売掛金	3,285	未払金	1,838
商成品	1,373	未払費用	260
製成品	1,207	未払法人税等	108
原材料	84	預り金	222
貯蔵品	151	その他	224
前払費用	106		
割賦繰延原価	22	固定負債	361
リース投資資産	32	繰延税金負債	108
繰延税金資産	473	長期未払金	53
関係会社短期貸付金	3,164	長期預り金	167
一年以内に返済を受ける長期貸付金	77	退職給付引当金	6
未収入金	655	資産除去債務	26
その他	7	その他	0
貸倒引当金	△0		
		負債合計	5,148
固定資産	16,751	純資産の部	
有形固定資産	14,750	項目	金額
建物	2,019	株主資本	23,295
建物附属設備	327	資本金	100
構築物	310	資本剰余金	10,449
機械及び装置	1,606	資本準備金	4,973
車両及び運搬具	13	その他資本剰余金	5,476
販売機器	4,022	利益剰余金	12,745
工具器具及び備品	100	利益準備金	631
土地	6,350	その他利益剰余金	12,114
		固定資産圧縮積立金	222
無形固定資産	500	繰越利益剰余金	11,891
のれん	11	(うち当期純利益)	(654)
ソフトウェア	488	評価・換算差額等	80
		その他有価証券評価差額金	80
投資その他の資産	1,500		
投資有価証券	643	純資産合計	23,375
関係会社株式	395	負債・純資産合計	28,524
出資金	54		
長期貸付金	140		
長期前払費用	68		
その他	255		
貸倒引当金	△58		
資産合計	28,524		

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

製品、商品、原材料・・・・・・・・・・総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品・・・・・・・・・・・・・・・・主として最終仕入れによる原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産：定率法を採用しております。

ただし、販売機器については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・・・・・・・31～50年

機械及び装置・・・・・・・・・・10年

販売機器・・・・・・・・・・・・9年

② 無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

a. 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用（債務の減額）は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により按分した額を発生時から費用の減額処理しております。

b. 執行役員等の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規定に基づき当事業年度末における要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 建物・機械装置の減価償却方法変更

自社が保有する建物・機械装置については、従来、定額法で償却を行っていましたが、親会社の会計処理に合わせ当事業年度より定率法での償却に変更しております。

この変更により、従来と比べて特別損失が1,829百万円増加し、税引前当期純利益が1,829百万円減少しております。

(2) 退職給付会計の変更

従来、将来ポイントの累計を織り込んでいましたが、将来ポイントの累計を織り込まない方法に期間帰属方法を変更しました。また、過去勤務債務の償却方法を12ヵ月に変更し、数理計算上の差異の償却方法を、10年定率法から10年定額法に変更いたしました。

この変更により、従来と比べて営業利益が92百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益が92百万円増加しております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

販売機器耐用年数の変更

自社が保有する自動販売機については、従来、耐用年数を5～6年として減価償却を行っていましたが、より耐久性が向上した販売機器の導入が拡大していることから、実態をより適切に反映するため耐用年数を9年に変更しております。

この変更により、従来と比べて営業利益が909百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ909百万円増加しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	35,314百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分掲記したものを除く。）	
短期金銭債権	1,220百万円
短期金銭債務	1,353百万円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

減価償却費超過額	526百万円
税務上の繰越欠損金	385百万円
減損損失	130百万円
新体制移行関係費用	44百万円
在庫分物流費調整	38百万円
投資有価証券評価損	32百万円
退職給付信託（有価証券）	25百万円
ゴルフ会員権評価損	22百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	20百万円
その他	103百万円
繰延税金資産小計	1,328百万円
評価性引当額	△766百万円
繰延税金資産合計	562百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△117百万円
前払年金費用	△38百万円
その他有価証券評価差額金	△30百万円
関係会社株式評価損	△10百万円
繰延税金負債合計	△197百万円
繰延税金資産の純額	365百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

親会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	コカ・コーラウエスト株式会社	(100.0)	当社製品の販売役員の兼任	製商品販売	9,673	売掛金	920
				製商品購入	11,591	買掛金	1,002
				資金の貸付 (注)	—	短期貸付金	3,164

(注) 短期貸付金については、契約に基づき残高が変動するため、期末残高のみを記載しております。貸付利率は、市場金利等を勘案のうえ、合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	999円21銭
1株当たり当期純利益	27円96銭

8. 企業結合に関する注記

(1) 当社は、平成27年11月20日に完全子会社である四国キャンティーン株式会社と締結した吸収分割契約に基づき、同社のペンディング事業における商流の一部およびオペレーション、オフィスコーヒーマーケティング事業ならびにこれらに係る拠点内勤および本社機能を平成28年1月1日付にて承継いたしました。

①企業結合を行った主な理由

本分割は、一社化での事業運営を行うことを目的とした当社グループ再編の一環として行うものであります。

②企業結合日

平成28年1月1日

③企業結合の法的形式

当社の完全子会社である四国キャンティーン株式会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

④企業結合による株式の割当

四国キャンティーン株式会社は、当社の完全子会社であるため、本件分割において割り当てられる当社の株式その他の金銭はありません。

⑤実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(2) 当社は、平成27年11月20日に完全子会社である四国カスタマー・サービス株式会社と締結した吸収合併契約に基づいて、平成28年1月1日付にて同社を吸収合併いたしました。

①企業結合を行った主な理由

本合併は、一社化での事業運営を行うことを目的とした当社グループ再編の一環として行うものであります。

②企業結合日

平成28年1月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社として四国カスタマー・サービス株式会社を吸収合併し、同社は解散しております。

④企業結合による株式の割当

四国カスタマー・サービス株式会社は、当社の完全子会社であるため、本合併による株式の割当ておよび金銭その他の財産の交付は行っておりません。

⑤実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(3) 当社は、平成28年2月19日に完全子会社である株式会社ダイナフローと締結した吸収合併契約に基づいて、平成28年4月1日付にて同社を吸収合併いたしました。

① 企業結合を行った主な理由

本合併は、一社化での事業運営を行うことを目的とした当社グループ再編の一環として行うものであります。

② 企業結合日

平成28年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社として株式会社ダイナフローを吸収合併し、同社は解散しております。

④ 企業結合による株式の割当

株式会社ダイナフローは、当社の完全子会社であるため、本合併による株式の割当ておよび金銭その他の財産の交付は行っておりません。

⑤ 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。